

県水協たより



第47号
令和7年1月31日

発行/公益社団法人 山形県水質保全協会事務局
東根市大字野田695番地の8 TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693



新年のごあいさつ

公益社団法人 山形県水質保全協会 会長 片桐 健悦

明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様、県並びに市町村等の行政機関の皆様には、健やかに希望に満ちた新たな年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より当協会の

事業につきまして、格別のご理解、ご協力及びご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

今冬の長期予報での「例年並みの積雪」のとおり、北日本から北陸までの降雪が続いているところです。今後も最強寒波の到来が予想されるなど、法定検査の実施に何かと大変な時期となりましたが、皆様も大過なくお過ごしいただければと願うばかりです。

さて、山形県の人口減少率は全国的にも高率であり、今年中に人口100万人を切る可能性があると予測されております。知事も大きな危機感をお持ちで、人口減少対策に更に取り組むお考えを示しております。指定検査機関である当協会としても人口減少問題あるいは空き家問題は大きな課題となっており、浄化槽設置基数の減少が収入の減少に直結するとともに、空き家問題は受検率の向上への妨げになっております。そのため協会では空き家調査を実施して、管理者変更の上、法定検査を実施するほか、浄化槽法に基づく休止届け出などの各種届出の提出を促すなどの対応を行っており、今年度も冬期間の作業として実施を予定しております。

昨今、各市町村では人口増に向けた移住促進策を実施しておりますが、空き家対策と併せて、合併浄化槽設置に係る移住者向け追加補助金等をご検討いただけるとありがたいと思っております。環境省の循環型社会形成推進交付金の宅内配管措置や県費補助金による転換促進策、市町村の加算補助など大変充実しているものの、都会から移住予定の若い方々にとっては、トイレ等のリフォームのし易さは大きなインセンティブになると考えます。

当協会では、本県の水環境の保全と公衆衛生の向上のため、今年も浄化槽の法定検査受検を推進するとともに、新規設置者講習会や浄化槽管理士研修会等の開催によって、管理者の意識の醸成と業界の技術力の保持に努め、移住者の方々を含め、浄化槽を末永く適正に使用していただくよう啓発してまいります。

結びに、令和7年は乙巳（きのと・み）年であり、「復活と再生」の年、新しいことが始まる年ということです。当協会も新たなプロジェクトなどを検討してまいります。

皆様にとりまして輝かしい一年となりますようお祈りするとともに、益々のご健勝とご発展を祈念して、新年の挨拶といたします。



新年のごあいさつ

山形県知事 吉村 美栄子

明けましておめでとうございます。

公益社団法人山形県水質保全協会並びに会員の皆様には、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

皆様方には、浄化槽法に定める指定検査機関として法定検査の実施や未受検者への対応、維持管理技術の向上など、本県の浄化槽行政の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに加え、昨年7月に発生しました豪雨災害においては、会員の皆様から浄化槽の復旧に御尽力いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

さて、本県は、秀麗な山々や全国一の面積を誇るブナの天然林、母なる川「最上川」、日本一の数を誇る滝など、自然豊かな緑の郷であり、その緑が育む清らかな水に恵まれた郷でもあります。この清らかな水は、県民に安らぎをもたらすとともに心のよりどころになっており、本県のかげがえのない財産であり魅力でもあります。

このかけがえのない水環境を保全し、後世に引き継いでいくためには、浄化槽の適正な管理による排水の水質維持が大変重要です。県としましては、BODによる浄化槽法定検査判定基準の適用により、市町村と連携して、浄化槽管理者等に対する指導を継続してまいります。

また、大規模災害に対する懸念が高まっている中、貴協会と本県は災害時応援協力に係る協定を締結しており、これまでも、被災地域における浄化槽の一斉点検を行っていただくなど、多大なる御貢献をいただいているところです。県内において毎年のように豪雨・地震等の災害が発生しており、貴協会に期待される役割はより一層重要性を増しております。災害が発生しないことが最も望ましいことではありますが、今後も御協力を賜りますようお願いいたします。

今年は巳年で、「巳」は蛇を表しますが、蛇は古来より豊穰や金運を司る神様として祀られることもあり、神聖な生き物として認識されてきました。たくましい生命力があり、脱皮することから「変化・再生」を意味します。また、十干十二支で「乙巳（きのと・み）」であり、「乙（きのと）」は木を象徴し、柔軟性や成長を意味します。このため、「乙巳」は、学んできたことや努力してきたことが、屈曲して軌む（きしむ）ほどになり、上蓋を跳ね上げ一気に極限まで伸びる勢いのある年になると言われております。

貴協会におかれましても、令和7年が喜びと希望に満ち溢れた素晴らしい飛躍の年となりますよう祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。



水大気YouTube
二次元コード



令和6年度 山形県の浄化槽管理士に対する研修会

本研修会は、県条例により浄化槽保守点検業者は専任の浄化槽管理士に対して研修を受けさせなければならないことを義務付けたもので、研修の修了が保守点検業の登録（更新）の要件となっています。

今年度は、8月23日に東根市タントクルセンターで研修会を開催し、多くのご参加をいただきました。



県水大気環境課
横山課長補佐による講演



全国浄化槽市町村協議会
久川事務局長による講演



会場の様子

令和6年度 浄化槽新規設置者講習会

浄化槽の新規設置者を対象に浄化槽の正しい使い方や水環境保全に対する知識の普及を図ることを目的に開催しています。

県各総合支庁環境課長の挨拶とビデオ上映の後、齋藤智和検査課長が「浄化槽の適正な管理」について講演を行いました。また、米沢市上下水道課の大野課長と最上総合支庁環境課の皆川技師から「浄化槽の果たす役割と設置者の義務」と題し、法定検査及び維持管理の必要性について説明を行っていただきました。

一旦閉会の後、担当市町村職員と協会職員による「個別相談会」を開催し、その対応に当たりました。なお、講習会に参加できなかった方については、資料を無料で配布し、適正な維持管理及び法定検査の受検啓発を図っています。

- | | | |
|--------------------|---------------|--------------|
| ○置賜地区（米沢市、南陽市、川西町） | 令和6年11月13日（水） | 米沢市 すこやかセンター |
| ○最上地区（新庄市及び7町村） | 令和6年11月18日（月） | 新庄市 ゆめりあ |



置賜会場の様子



最上会場の様子



斎藤検査課長による説明の様子

～青年部事業～ 「身近な川や水辺の健康診断」へ参加協力しました

当協会青年部では、「身近な川や水辺の健康診断」への参加協力を行っています。この調査は、美しい山形・最上川フォーラム（清流・環境対策部会）が「誰でも参加できる身近な川や水路、沼など水辺の環境調査」として、県内各地で行っているものです。水質調査のバックテストや水生生物調査のサポートを通じて、子供たちへ水環境に関心をもってもらおうと、毎年青年部を中心に活動しています。

今年度は下記の計8団体の調査に協力しました。

No.	実施日	実施団体名（調査河川）		参加人数
①	6月 6日（木）	山形市立本沢小学校	4年生（本沢川）	7人
②	6月 20日（木）	寒河江市立三泉小学校	4年生（寒河江川）	10人
③	6月 26日（水）	山形市立千歳小学校	4年生（馬見ヶ崎川）	72人
④	7月 8日（月）	朝日町立宮宿小学校	4年生（朝日川）	20人
⑤	7月 16日（火）	米沢市立松川小学校	4年生（最上川）	46人
⑥	7月 17日（水）	長井市立豊田小学校	4年生（置賜白川）	27人
⑦	9月 3日（火）	寒河江市立醍醐小学校	3・4年生（田沢川）	14人
⑧	9月 5日（木）	大石田町立大石田小学校	4年生（丹生川）	18人



③山形市立千歳小学校（6月26日）



④朝日町立宮宿小学校（7月8日）



⑤米沢市立松川小学校（7月16日）



⑦寒河江市立醍醐小学校（9月3日）

生活排水処理施設普及率（令和5年度末）

	市町村名	生活排水処理施設普及率 (%)	処理人口 (百人)	処理施設別普及率 (%)			行政人口 (百人)
				下水道	農業集落排水施設等	浄化槽	
1	山形市	99.7	2,360	97.9	1.6	0.1	2,369
2	米沢市	88.5	665	65.4	0.5	22.5	752
3	鶴岡市	96.8	1,140	81.3	13.0	2.4	1,178
4	酒田市	98.7	938	80.3	15.0	3.4	950
5	新庄市	82.6	270	57.5	6.0	19.1	326
6	寒河江市	90.5	359	78.8	0.0	11.7	396
7	上山市	94.9	265	77.0	9.4	8.5	279
8	村山市	92.0	198	81.9	5.1	5.0	216
9	長井市	86.8	214	59.2	8.3	19.3	246
10	天童市	99.5	601	98.9	0.0	0.6	604
11	東根市	96.7	460	92.5	0.0	4.2	476
12	尾花沢市	85.9	119	37.0	8.2	40.6	138
13	南陽市	88.9	260	69.0	0.6	19.2	293
14	山辺町	97.1	131	95.8	0.0	1.3	134
15	中山町	99.7	105	87.7	12.0	0.1	105
16	河北町	95.2	161	90.1	2.1	2.9	169
17	西川町	87.9	41	55.8	5.0	27.1	46
18	朝日町	82.6	49	0.0	11.6	71.0	59
19	大江町	87.0	63	52.8	6.3	27.9	72
20	大石田町	99.4	60	68.2	27.4	3.8	61
21	金山町	91.1	44	40.7	20.9	29.5	48
22	最上町	75.7	57	35.7	3.7	36.3	75
23	舟形町	97.5	46	48.0	45.8	3.7	47
24	真室川町	68.8	45	26.1	0.0	42.7	66
25	大蔵村	85.1	24	57.9	0.0	27.2	28
26	鮭川村	72.1	27	0.0	41.6	30.5	37
27	戸沢村	78.5	31	13.7	41.4	23.4	39
28	高畠町	92.0	198	76.1	3.5	12.4	215
29	川西町	78.9	107	39.2	6.1	33.5	136
30	小国町	77.7	51	61.7	0.0	16.0	66
31	白鷹町	89.1	110	67.0	2.9	19.2	124
32	飯豊町	91.1	58	0.0	76.3	14.8	63
33	三川町	100.0	70	65.3	34.1	0.6	70
34	庄内町	99.5	192	79.1	18.9	1.5	193
35	遊佐町	96.1	119	81.2	10.9	4.0	124
	村山地区	97.0	4,972	89.6	2.6	4.8	5,125
	最上地区	81.4	544	44.3	12.9	24.3	668
	置賜地区	87.8	1,664	62.3	5.0	20.5	1,896
	庄内地区	97.8	2,459	80.3	14.7	2.8	2,516
	県計	94.5	9,639	79.3	6.7	8.5	10,204

※農業集落排水施設等には漁業集落排水施設、簡易排水施設を含む。

山形県公表

※数値については、四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。

ビジョン実現に向けた目標・取組の方向性（全体像②）

目指すべき姿、目標		取組方向性 ^{注)}	
 <p>トレンド・ニーズに合ったサービスを提供</p>	<p>少人数世帯にも使いやすく</p>	<p>① 少人数世帯に対応した少人数槽、ディスプレイ対応浄化槽の開発・普及促進</p> <p>② JIS算定基準の見直し</p> <p>③ 維持管理制度見直し</p>	<p>7-1 少人数槽に関する市場ニーズの把握、開発 民</p> <p>7-2 (長期)ディスプレイ対応浄化槽の市場ニーズの把握、開発・普及促進 民</p> <p>7-3 人槽算定基準、容量緩和規定の見直し 民 行</p>
	<p>有事の時にも使い続けられる</p>	<p>① 災害対応浄化槽の提供</p>	<p>7-4 災害対応浄化槽の維持管理・運営手法検討 民</p> <p>5-2 災害対応浄化槽に対する制度・規則の設定(人槽算定基準、補助事業等)^[再掲] 民 行</p>
	<p>多様な人に使いやすく</p>	<p>① 医薬品等対処方法確立</p> <p>② 浄化槽メンテナンスサービスの輸出</p> <p>③ 海外での浄化槽技術者養成</p>	<p>7-5 オゾン処理法等技術開発促進 民</p> <p>7-6 外国人に対する浄化槽技術者養成プログラムの設置、実施 民</p>
	<p>古くなった浄化槽のケアも充実</p>	<p>① 既設浄化槽の長寿命化</p> <p>② 更新にあたっての財政措置の検討</p>	<p>7-7 浄化槽改築補助制度の活用促進 民 行</p> <p>7-8 浄化槽更新費用の財源確保 民 行</p>
 <p>労働環境・待遇の改善</p>	<p>人材確保 (多様な人材をオープンに受け入れる)</p>	<p>① 浄化槽業界外への周知・発信の促進</p> <p>② シニア・女性・外国人・チャレンジド(障がい者)等が活躍できる組織風土づくり</p>	<p>8-1 浄化槽の提供価値、業界の取組・やりがい等の対外周知促進 民</p> <p>8-2 ダイバーシティ経営に関する啓発、理解増進、個社での実現 民</p> <p>3-3 浄化槽管理人材教育強化^[再掲] 民</p> <p>8-4 人材活用、採用などの業界内での好事例の共有 民</p>
	<p>技術革新により生産性を向上</p>	<p>① (短期)ICTを活用した業務プロセス改革</p> <p>② (長期)遠隔監視技術開発・長期的な導入</p> <p>③ (長期)汚泥濃縮車の導入</p>	<p>9-1 ICT活用の推進、事例収集、補助事業などの周知(情報管理、顧客管理、窓口対応等の業務でのICT活用) 民 行</p> <p>9-2 (長期)遠隔監視技術の開発、導入 民</p> <p>9-3 (長期)汚泥濃縮車の導入 民</p>
	<p>業界従事者が意欲的に資質を高められる</p>	<p>① 技術伝承の促進</p> <p>② 業界従事者や個社の技能向上・評価・表彰制度の導入</p>	<p>10-1 人材育成・研修等の業界内ベストプラクティスの共有 民</p> <p>10-2 全国版の浄化槽管理士の技能向上・評価・表彰制度等の検討、導入 民</p> <p>10-3 全国版の浄化槽設備士の技能向上・評価・表彰制度等の検討、導入 民</p> <p>10-4 全国版の浄化槽清掃事業者の技能向上・評価・表彰制度等の検討、導入 民</p>
 <p>能力開発・研修・教育制度の充実</p>	<p>多様な媒体を通じた浄化槽の戦略的PR</p>	<p>① 子ども・若年層への浄化槽の周知</p> <p>② 浄化槽業界外への周知・発信の促進</p>	<p>11-1 出前授業、出展等による浄化槽の周知の継続 民</p> <p>8-1 浄化槽の提供価値、業界の取組・やりがい等の対外周知促進^[再掲] 民</p> <p>11-2 義務教育課程の教科書等での浄化槽の周知の実現 民</p>

注)取組方向性に関しては、全浄連が連携して取り組むべき主体を丸文字にて表示した。

- 行 ← 行政(浄化槽担当)
- 民 ← 他の民間団体・企業
- 民 行 ← 行政と他の民間団体・企業が連携して動くもの
- 集 ← 集合処理事業者

「浄化槽ビジョン2024」が発表されました

一般社団法人全国浄化槽団体連合会より、「浄化槽ビジョン2024」が発表されました。浄化槽を取り巻く現状と課題を踏まえ、浄化槽が目指すべき姿と、取組の方向性についてまとめられています。

ビジョン実現に向けた目標・取組の方向性（全体像①）

目指すべき姿、目標		取組方向性 [※]	
 必要とする全ての人に浄化槽が行き渡っている（汚水処理の完成）	・2030(令和12)年に普及率70%、長期的に普及率100%を目指す。 ・2025(令和7)年から20年間で単独転換100万基を目指す。	① 浄化槽普及促進制度の検討・活用促進 ② 地域課題の解決に向けた他業種とのコラボレーション（住宅メーカー、建築士会、リフォーム企業等） ③ 公共施設、民間事業所の単独転換促進（年間目標5万基） ④ 具体的な数値目標の設定（2030年(令和12)に普及率70%等）	1-1 特定既存単独処理浄化槽に対する措置等の普及促進制度活用の促進 1-2 行政及び関係業界による他業種連携の促進 1-3 行政施設更新計画等と連動させた単独転換の助奨 1-4 集合処理事業者と連携した浄化槽使用者への働きかけ 1-5 全市町村の整備目標の共有とその達成に向けた官民連携による活動推進
	・浄化槽に関する地域の実態が、把握できている ・地域の浄化槽関係者間で協働し、協調的な情報管理が実現している	① 法定協議会等(自治体と関係事業者が一体となった体制)を地域単位で構築 ② 実態把握できる浄化槽台帳の実現に向けた自治体・事業者間連携の推進 ③ 浄化槽台帳の完成に向けた、自治体と事業者各々におけるデジタル化・協調的システム化の推進(浄化槽デジタル改革)	2-1 集合処理事業者と連携した浄化槽使用者への働きかけ 2-2-1 地域内での協調的な情報収集・管理の推進(各事業者) 2-2-2 情報管理に係る規定・周知(個人情報、報告規定等) 2-3-1 デジタル化・システム導入の促進(事業者) 2-3-2 デジタル化・システム導入の促進(行政) 2-3-3 デジタル化・システム導入への財政措置継続の要望 2-3-4 効率的情報管理手法(2次元コード、ICタグ等)導入 2-4 研究開発への維持管理データの活用
 浄化槽が適切に施工され、管理(保守点検・清掃・法定検査)が徹底されている	・浄化槽設備士による適切な施工が行われている ・浄化槽の使用者が管理の必要性を理解し、実施している ・2030(令和12)年に法定検査受検率70%、長期的に100%を目指す	① 適切な施工及び管理(保守点検・清掃・法定検査)が確実に行われる仕組み(一括契約等)の導入 ② 適切な施工及び管理(保守点検・清掃・法定検査)の必要性に関する使用者に対する周知 ③ 管理能力の確保(不足人材の補完対策) ④ 具体的な数値目標の設定(2030(令和12)年に法定検査受検率70%等)	3-1-1 管理徹底に向けた事業者間連携・協働体制の確保 3-1-2 管理(保守点検・清掃・法定検査)が確実に行われる仕組み(一括契約、補助事業要綱整備、窓口一元化等)の導入 3-2 浄化槽管理(保守点検・清掃・法定検査)に関する使用者への定期的な周知(戸別訪問、チラシ等) 3-3 浄化槽施工・管理人材教育強化、遠隔監視等の補完的ICT開発 3-4 全浄化槽を設計し行政へも目標設定を要望
	浄化槽の経済性が認知され、市町村等において汚水処理計画が適時に見直しされている	① 集合処理等との経済性の比較 ② 変化する地域の状況に合った汚水処理手法の見直し(汚水処理手法のベストミックスの実現)	4-1 汚水処理コストを含む情報の収集・分析 4-2 集合処理事業者を対象とした相談対応 4-3 法定協議会等への集合処理事業者の参加、連携体制構築、提案
 浄化槽のレジリエンスの高さが社会のレジリエンス向上に活かされている	① 浄化槽業界と自治体との防災協定の締結 ② 有事を想定した防災計画の策定・運用 ③ 災害対応浄化槽に対する制度・規則の設定(人権算定基準、補助事業等)	5-1 各県協会が受け皿となった災害協定締結と、有事の際に一体で動ける体制構築 5-2 災害対応浄化槽に対する制度・規則の設定(人権算定基準、補助事業等)	
 カーボンニュートラルへの貢献(省エネ化、再エネ活用)	① 間欠ばっ気等の省エネ・省CO ₂ 化が可能な運転方法に転換するための製品開発・制度見直し ② 長期的な課題として、CO ₂ 排出の削減に向けたディスプレイ導入の検討	6-1 間欠ばっ気の導入等、カーボンニュートラル社会実現に資する規制見直しの提言・推進 6-2 間欠ばっ気を導入した浄化槽の製品開発、取組への適用 6-3 ディスボージャー対応浄化槽等間接的にカーボンニュートラル社会の実現に寄与する取組については、市場の動きを注視し、制度・製品開発について長期的に検討する。	

浄化槽は、信頼ある総合的な水管理システムとして地域のくらしと環境を守り、未来につなげる

浄化槽を必要とする全ての人に普及し、汚水処理を完成させる

表彰

下記の方が受賞されましたのでご紹介いたします

令和6年度 環境省環境再生・資源循環局長表彰

片桐健悦氏（天童環境㈱ 代表取締役）（公益社団法人山形県水質保全協会 会長）

令和6年10月1日(火)、東京都ホテルグランドヒル市ヶ谷にて開催された第38回全国浄化槽大会において、表彰式が執り行われました。

令和6年度 保健衛生関係功労者山形県知事表彰

島貫利幸氏（㈱県南エコサービス 代表取締役）（公益社団法人山形県水質保全協会 理事）

令和6年11月19日(火)、山形県庁2階講堂にて表彰式が執り行われました。



環境省環境再生・資源循環局長表彰



山形県知事表彰式の様子

協会からのお知らせ

新規入会	会員区分	氏名	事業所名	住所
	正会員	村上由和	(株)クレンズ興産	西村山郡大江町大字小見字原 535-164

事務局より

環境省では、前年度より継続して計5回にわたり「令和6年度浄化槽法施行状況点検検討会」を開催し、昨年11月に検討結果を報告書として取りまとめております。指定検査機関としては県及び市町村と連携し、こうした動きに確実に対応してまいります。

また、4月からの新公益法人制度施行に向けて、外部理事設置による透明性向上とガバナンス強化、会計基準の変更点についても役員・事務局とともども取り組んでまいりますので、宜しく願い申し上げます。

今年一年、関係者各位の益々のご発展をお祈り申し上げます。